



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

外国への事業展開などを計画されている
道内中小企業等の皆様へ

海外出願支援事業

経済産業省 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）

お問合せ先

部署 企業振興部

TEL 011-232-2403

E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

【補助の概要】

既に特許庁に出願した特許、商標等を、外国での出願・権利化を予定している道内中小企業等に対して、出願に要する費用を補助

補助上限額、補助率

・ 補助上限額

特許 **150**万円

実用新案、意匠、
商標

60万円

冒認対策商標

30万円

・ 補助率

1/2以内

対象となる出願

次の1),2)の要件を
満たす出願

1)既に日本国特許庁
に行っている

- ・ 特許出願
- ・ 実用新案登録出願
- ・ 意匠登録出願
- ・ 商標登録出願

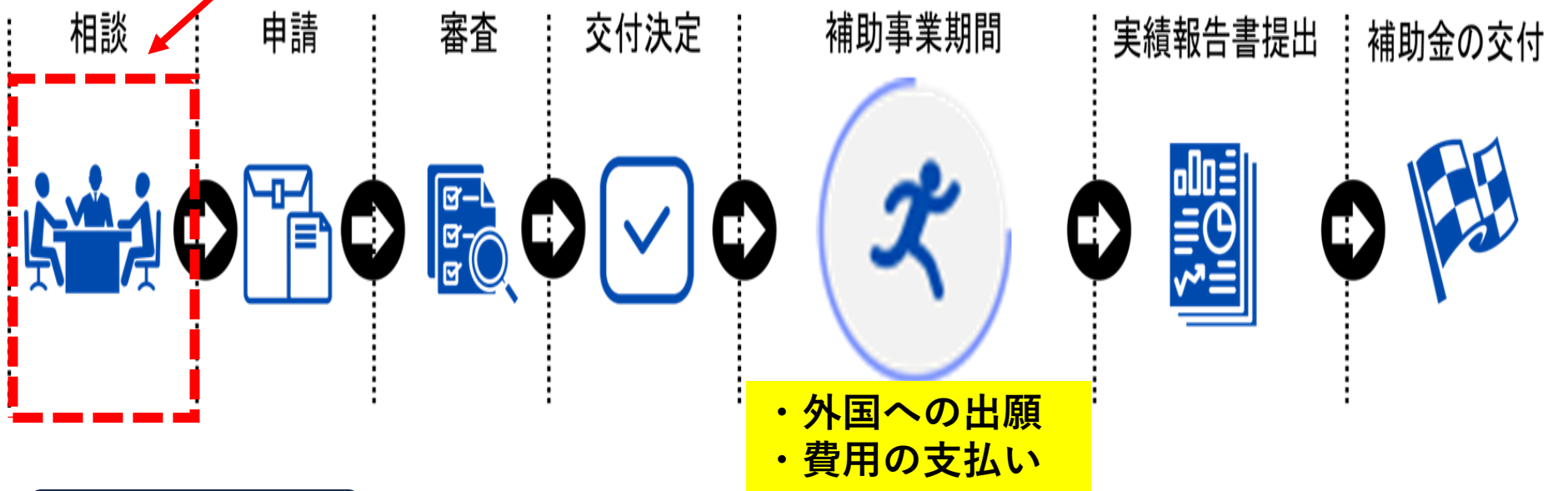
2)事業年度内に優先権
を主張して行う外国
特許庁等への出願

補助対象経費

- ・ 外国特許庁へ
の出願手数料
- ・ 現地代理人費用
- ・ 国内代理人費用
- ・ 翻訳費用など

【相談から補助金の交付までの流れ】

まずは当センターへの相談から



ご注意ください

- 補助の対象となる経費は、交付決定日以降に発注し、補助事業期間終了までに支払を終えた経費に限ります。



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

募集期間

- ・ ~~第1回：2025年4月22日～2025年5月30日~~ **終了**
- ・ **第2回：2025年 7月〇〇日～8月〇〇日 募集期間**

当センターホームページに、事業の概要、募集期間などを掲載しています。

ご不明な点については、お気軽に**お問合せ、ご相談してください。**

お問合せ先

- ・ （公財）北海道中小企業総合支援センター 企業振興部
- ・ TEL 011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp
- ・ URL <https://www.hsc.or.jp>

